



## 消防団ポンプ操法大会(8月10日 石川グラウンド)

主な内容

- 小池市長の市政報告……………21
- ・「イラク特措法案の廃案を求める要望書」  
の反響について……………27
- ・加茂の登記所の再開を強く要請……………81
- 七谷方面市民バスの時刻を一部変更 127
- 国民健康保険からお知らせ……………22 25
- やさしい医学・歯の健康……………27
- 加茂の風土記……………28

# 市政報告

加茂市長 小池 清彦

## イラク特措法案の廃案を求める 要望書の反響について

広報かも七月号に掲載させていただきました私の「イラク特措法案の廃案を求める要望書」(十五年七月八日全国会議員と全閣僚に送付)に対しましては、きわめて大きな反響があり、私も決意を新たにいたしております。

七月二十三日の国会での党首討

お気軽においでください

市民と市長の「よもやま話」の日

九月五日(金)

午後一時三十分から行います

時間等については御相談ください

【受付・問い合わせ】 市役所3階 総務課広報広聴係

(☎52-0080 内線323)

までお願いします

論におきましては、菅民主党代表と土井社民党党首が私の要望書を取り上げて、小泉総理を追及されました。

また、朝日新聞では「ひと」欄で紹介され、同新聞社発行の雑誌「AERA」でも報道されました。

テレビでは、TBSの七月二十五日の筑紫哲也NEWS23と八月十日の関口宏サンデーモーニング及び報道特集、八月十五日の筑紫

哲也NEWS23で報道されました。また、八月十五日のNT21の県内ニュースでも報道されました。

さらに、毎日新聞、赤旗、中日新聞、北海道新聞、日刊スポーツ、京都新聞、東京新聞、日刊ゲンダイ、山梨日々新聞、共同通信、雑誌「週刊金曜日」、月刊雑誌「日本の進路」でも関連記事やインタビューが報道されました。

また、フランスの国際通信AFPや韓国最大の新聞朝鮮日報でも報道がなされました。

なお、県内では、三條新聞、新潟日報、読売新聞で報道されました。

一方、私のかつての上司や同僚、一緒に仕事をした自衛官の方々、

また、全国の国民の方々から、たくさんのお手紙をいただき、感謝いたしております。

不幸にして、イラク特措法は、七月二十六日の未明に参議院で可決されてしまいました。今回の要望書によって、国民の皆様もジャーナリズムも小泉総理の戦争指向の危険性をあらためて認識され、イラク派兵反対の強い世論が盛り上がったことは、日本の将来にとって好ましいことであつたと考えております。

また、このたびの私の要望書を契機として、法律は通つたとしても、政府がイラクへ出兵することは、大変に難しくなつたと考えております。

そもそもイラク特措法は、歴史上稀に見る珍妙にして幼稚な法律であり、明らかに憲法違反の法律であります。

なぜならば、イラク特措法の第二条は、「戦闘行為」を「国際的な武力紛争の一環として行われる人を殺傷し、又は物を破壊する行為」と定義し、政府の説明によれば、「国又は国に準ずるもの（例えば交戦団体）の間で行われる戦闘行為」のみを「戦闘行為」と定義しているからであります。ちなみに「交戦団体」とは、ゲリラが大きくなったものですが、交戦団体になるためには相手方の承認が必要であるため、第二次大戦後、出現したことはないのではないか

と思います。

いずれにいたしましても、イラク特措法は、軍隊に正規軍と不正規軍があるという戦時国際法上の原則を忘れて、正規軍の戦闘行為のみを「戦闘行為」と定義し、不正規軍、即ち、ゲリラの戦闘行為は、「戦闘行為」ではないことになっていましてあります。

従って、ゲリラ戦の戦場であるイラクは、「戦闘行為」の行われていない地域であって、どこへでも自衛隊を派遣できることになっていましてあります。政府答弁もそのようになっておりまして、小泉総理は、不正規軍、即ち、ゲリラの行う戦闘行為は「戦闘行為」ではなく、夜盗、強盗の類の行為

であると平気で答弁していたので  
ありました。

これに対して、私が「それは詭  
弁であり、強弁だ。イラク全土は  
『戦闘行為』が行われている戦場  
だ。従って、そこへ自衛隊を派遣  
することは、憲法第九条違反だ」  
と指摘いたしましたところ、政府  
は、今までの答弁は引っ込めて、  
法律の条文を前面に出すことをや  
め、単に「戦闘地域」と「非戦闘  
地域」というにとどめてしまった  
のであります。そして、菅民主党  
代表に「現在、イラクに『非戦闘  
地域』があったら言ってみてくだ  
さい」と詰め寄られると、小泉総  
理は、「そんなこと私にわかるわ  
けがないじゃないですか」という

有名な答弁をしたわけであります。  
しかし、それは苦しまぎれの答弁  
であって、本当は「ゲリラ戦が行  
われているイラク全土がこの法律  
上は、非戦闘地域であります」と  
いうのが珍妙なことながら正確な  
答弁となるのであります。

このようにイラク特措法は、ゲ  
リラ戦の戦場に自衛隊を派遣する  
ことができるという法律でありま  
す。国連イラク本部が爆破されて  
特使をはじめ大勢の死者が出よう  
とも、イラク特措法上は、イラク  
は「非戦闘地域」であり、自衛隊  
を派遣することができる地域なの  
です。ゲリラ戦の戦場に派遣する  
のですから、当然、「武力行使の  
目的をもって、武装部隊を海外に

派遣する行為」、即ち、「海外派兵」を認める法律であり、これは憲法第九条に明確に違反する法律なのであります。

このような憲法違反の法律に基づき海外派兵を許してはなりません。自衛隊は、平和憲法の下で、あくまでも、祖国防衛を任務とする存在なのであります。ひとたび、ゲリラ戦の戦場への自衛隊の派兵が行われるならば、憲法の歯止めは完全になくなります。その後は、自衛隊が頻繁にゲリラ戦の戦場へ派兵され、当然、犠牲者が出ますから、自衛隊へ入隊する人はいなくなります。そうなれば、徴兵制が敷かれることになり、日本は、全体主義、ファシズム、軍国主義

への道を再び歩むことになります。そして憲法はますます形骸化して、やがて改正され、日本人は、世界で発生するほとんどの戦争に駆り出され、血を流させられていくことになるであろうと思います。

小泉総理の不景気における超緊縮財政政策は、日本の経済的没落を生み、国民は議会制民主主義と自由主義経済に失望して、全体主義、ファシズムの台頭を許すことになりました。小泉総理の地方切り捨て政策と市町村合併政策は、日本全土を都市化して、町や村を没落させ、日本民族の「ふるさと」を破壊しようとしています。そして、小泉総理の海外派兵中心の外交防衛政策は、全体主義、ファシ

ズム、軍国主義を指向し、世界の警察官になることを指向していません。

世界の警察官になった国の国民は、絶えず東に西に戦場へ派遣されて塗炭の苦しみをなめ、やがて国が衰退、滅亡していくことは、歴史の示すところであります。日本は絶対に世界の警察官への道を歩んではなりません。

二十一世紀の日本が平和で民主的で繁栄した国になるのか、それとも、全体主義、ファシズムの国家となって、没落の道をたどり、二十世紀の悲劇を再び繰り返すことになるのか、日本は、今、重大な岐路に立たされていると思います。

# 市政報告その二

七月二十八日、加茂の登記所が廃止されたことに対し、法務大臣に強く抗議するとともに、その再開を強く要請いたしました

日本には、昭和三十年当時、今とは比べものにならない貧しい時代であったにもかかわらず、二千八十五の登記所が存在し、住民の利便は、しっかりと守られておりました。それが昭和四十六年には千七百六十九、平成八年には千二百一十一に減らされ、平成十三年九月

一日現在では、八百十にまで減らされたのであります。

その残った八百十の登記所は、いずれも重要な登記所ばかりであり、行政改革は、これで決着がついたことになっていたのであります。

しかるに、小泉総理になってから、八百十の登記所を五百以下にするのだといひだして、加茂の登記所をはじめ、白根、燕、分水、村松、津川、亀田、水原等の登記所が、軒並み閉鎖されることになりました。



加茂市におきましては、市民の皆様二万七千三百八十人（全人口の八二・〇二％）の方の御署名をいただき、加茂市区長会の強力な御活動の下、加茂市議会、加茂商工会議所をはじめ、関係団体が丸となって、市民の皆様とともに反対運動を強力に行ってまいりました。

しかし、法務省は、本年三月三十一日に本年六月十六日をもって加茂の登記所を廃止し、三条支局に統合すると通告してまいりました。

これに対し、私は、一方的な通告で事を運ぶのではなく、私達が指摘する問題について、誠意ある回答をし、十分な話し合いをして

納得のいく結論を出すよう、法務大臣に要請いたしました。

さらに私は、但木敬一法務事務次官にもお目にかかって、少なくとも今年度末まで冷却期間を置いて話し合うよう、さらに強く要請をいたしました。

亀井静香前自民党政調会長も、事態を憂慮され、法務省に対し、私の要請に従って、十分な話し合いを行うよう、強く要請されました。その結果、法務省は、廃止の予定日である六月十六日を延期し、あらためて、廃止の予定日を七月二十八日といたしました。

法務省が一度発表した六月十六日という廃止予定日を七月二十八日に延期したことは、大きな成果

であつたと思ひますが、誠に遺憾なことながら、法務省は、七月二十八日をもつて、加茂の登記所を廃止してしまいました。

私は、七月二十九日、法務大臣に対し、次に掲げる文書を送付して、強く抗議するとともに、加茂の登記所の速やかな再開を強く要請したところであります。

また、法務省が加茂の登記所を廃止したことは、著しい人権侵害であり、社会を暗くするものでありますので、当方は、今後、人権週間のキャンペーンや社会を明るくする運動のパレードなどに協力することはできかねることをも、併せて通告したところであります。

今後は、機を捉えて、加茂の登

記所が再開されるよう、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

市民の皆様と加茂市議会並びに関係の団体の皆様方に対し、心から感謝申し上げますとともに、加茂の登記所の再開に向けて、今後とも何とぞよろしく御活動・御支援を賜りますようお願い申し上げます。

総 第 816 号  
平成15年7月29日

法務大臣 森 山 眞 弓 様

加茂市長 小 池 清 彦

新潟地方法務局加茂出張所の廃止に対する抗議と  
同出張所の再開の要請について

貴省新潟地方法務局加茂出張所が、加茂市民の強い存続の要請にもかかわらず、昨7月28日を以て廃止されました。

まことに遺憾千万なことであり、強く抗議するものであります。

「登記事務のコンピュータ化が行われても、図面のコンピュータ化は行われず、登記、印鑑証明、登記簿謄本の取得等住民は今までどおり登記所へ出向かなければならない。加茂出張所が廃止されても、人員は減らず、維持費もほとんど減らない。もし、コンピュータ化で人員を減らせるのであれば、現在の加茂出張所の4人の人員を3人にして、加茂出張所は存続させるべきである。このたびの加茂出張所の廃止は、加茂市民及び田上町民に大きな苦しみを与え、著しい非効率による労力と時間と経費の莫大な無駄を加茂市民及び田上町民に課するだけの結果に終わる。」等々の私達の疑問に対しては、何の回答もないまま、一方的に廃止されたのであります。

貴職が加茂出張所を廃止されたことは、著しい人権侵害であり、社会を暗くするものでありますので、当方は今後人権週間のキャンペーンや社会を明るくする運動のパレードなどに協力することはできかねますことを通告いたします。

つきましては、貴職におかれては、このたびの新潟地方法務局加茂出張所の廃止によって、加茂市民及び田上町民が受けることになる大きな苦難に思いを致され、加茂出張所を速やかに再開されますよう強く要請するものであります。

9月1日から七谷方面への市民バスの《加茂駅前》《市役所》行きのバス停留所に「大橋」「旭橋」を増設しました。

また、加茂農林高校の始業時間に合わせて運行時刻を一部変更いたしました。

その結果、9月1日からの時刻表は、次のとおりとなりましたので、よろしくお願い申し上げます。

## 市民バス運行時刻表 《市役所～七谷》

### 市民バス運行時刻表（上土倉～金割鉱泉～市役所）

バ ス 停	第1便	蒲 鉄	蒲 鉄	蒲 鉄	第2便	第3便	第4便	第5便
上土倉	発 6:40				9:10	11:10	14:20	16:20
下土倉	発 6:42				9:12	11:12	14:22	16:22
高松入口	発 ↓	村松駅発	村松駅発	村松駅発	9:16	11:16	14:26	16:26
金割鉱泉	発 6:48	7:05	7:40	8:50	9:18	11:18	14:28	16:28
高松入口	発 6:49	7:06	7:41	8:51	9:19	11:19	14:29	16:29
土倉	発 6:50	7:08	7:43	8:53	9:20	11:20	14:30	16:30
冬鳥越	発 6:52	7:09	7:44	8:54	9:22	11:22	14:32	16:32
上長谷	発 6:53	7:10	7:45	8:55	9:23	11:23	14:33	16:33
長谷	発 6:54	7:11	7:46	8:56	9:24	11:24	14:34	16:34
下黒水	発 6:56	7:13	7:48	8:58	9:26	11:26	14:36	16:36
大橋橋際	発 6:57	7:14	7:49	8:59	9:27	11:27	14:37	16:37
善作前	発 6:58	7:15	7:50	9:00	9:28	11:28	14:38	16:38
差合	発 6:58	7:15	7:50	9:00	9:28	11:28	14:38	16:38
元狭口	発 6:59	7:16	7:51	9:01	9:29	11:29	14:39	16:39
猿毛	発 7:01	7:18	↓	↓	9:32	11:31	14:41	16:41
猿毛橋	発 7:03	7:20	7:52	9:02	9:34	11:33	14:43	16:43
狭口	発 7:04	7:21	7:53	9:03	9:35	11:34	14:44	16:44
桜沢	発 7:05	7:22	7:54	9:04	9:36	11:35	14:45	16:45
秋房	発 7:05	7:23	7:55	9:05	9:36	11:35	14:45	16:45
八幡橋	発 7:06	7:23	7:55	9:05	9:36	11:36	14:46	16:46
秋房入口	発 7:07	7:24	7:56	9:06	9:37	11:37	14:47	16:47
若宮町	発 7:08	7:25	7:57	9:07	9:38	11:38	14:48	16:48
大橋	発 7:08	7:25	7:57	9:07	9:38	11:38	14:48	16:48
旭橋	発 7:08	7:25	7:57	9:07	9:38	11:38	14:48	16:48
栄橋	発 7:09	7:27	7:59	9:09	9:39	11:39	14:49	16:49
諏訪橋	発 7:10	7:28	8:00	9:10	9:40	11:40	14:50	16:50
葵橋	発 7:11	7:29	8:01	9:11	9:41	11:41	14:51	16:51
加茂病院前	発 ↓	↓	↓	↓	9:42	11:42	14:52	16:52
穀町	発 ↓	7:30	8:02	9:12	9:44	11:44	14:54	16:54
加茂駅前	発 7:15	7:32	8:04	9:14	9:45	11:45	14:55	16:55
駅前通	発 7:16				9:46	11:46	14:56	16:56
穀町	発 7:17				9:47	11:47	14:57	16:57
寿町	発 7:21				9:51	11:51	15:01	17:01
旭町	発 7:22				9:52	11:52	15:02	17:02
幸町	発 7:24				9:54	11:54	15:04	17:04
市役所前	着 7:25				9:55	11:55	15:05	17:05

**「加茂 美人の湯」無料シャトルバス時刻表(加茂駅前～加茂 美人の湯前)**

※無料シャトルバスの始発、終点の時刻を掲載しています。

加茂駅前	発	9:45	10:50	12:00	13:20	14:45	15:55	17:10	18:25
加茂 美人の湯前	着	10:10	11:15	12:25	13:45	15:10	16:20	17:35	18:50

加茂 美人の湯前	発	10:20	11:25	12:45	14:00	15:20	16:35	17:50	19:00	20:00	21:30
加茂駅前	着	10:40	11:50	13:10	14:25	15:45	17:00	18:15	19:25	20:25	21:55

※各月の第2水曜日は運休(ただし、国民の休日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日)。

12月31日および1月1日は運休。また、市民福祉交流センター「加茂 美人の湯」が臨時休館した場合は運休。

**市民バス運行時刻表(市役所～金割鉱泉～上土倉)**

バス停		第1便	第2便	蒲 鉄	第3便	第4便	蒲 鉄	第5便	蒲 鉄	蒲 鉄
市役所前	発	8:15	10:15		13:25	15:25		17:15		
幸町	発	8:16	10:16		13:26	15:26		17:16		
旭町	発	8:18	10:18		13:28	15:28		17:18		
寿町	発	8:19	10:19		13:29	15:29		17:19		
加茂駅前	発	8:25	10:25	13:10	13:35	15:35	16:15	17:25	18:17	19:20
駅前通	発	8:26	10:26	13:10	13:36	15:36	16:15	17:26	18:17	19:20
加茂病院前	発	8:27	10:27	↓	13:37	15:37	↓	17:27	↓	↓
本町	発	8:29	10:29	13:13	13:39	15:39	16:18	17:29	18:20	19:23
上町	発	8:31	10:31	13:13	13:41	15:41	16:18	17:31	18:20	19:23
五番町	発	8:31	10:31	13:15	13:41	15:41	16:20	17:31	18:22	19:25
若宮町	発	8:32	10:32	13:17	13:42	15:42	16:22	17:32	18:24	19:27
秋房入口	発	8:33	10:33	13:17	13:43	15:43	16:22	17:33	18:24	19:27
八幡橋	発	8:34	10:34	13:17	13:44	15:44	16:22	17:34	18:24	19:27
秋房	発	8:35	10:35	13:18	13:45	15:45	16:23	17:35	18:25	19:28
桜沢	発	8:35	10:35	13:19	13:45	15:45	16:24	17:35	18:26	19:29
狭口	発	8:37	10:37	13:20	13:47	15:47	16:25	17:37	18:27	19:30
猿毛橋	発	8:38	10:38	13:21	13:48	15:48	16:26	17:38	18:28	19:31
猿毛	発	8:39	10:39	↓	13:49	15:49	↓	17:39	↓	↓
元狭口	発	8:41	10:41	13:22	13:51	15:51	16:27	17:41	18:29	19:32
差合	発	8:42	10:42	13:23	13:52	15:52	16:28	17:42	18:30	19:33
善作前	発	8:42	10:42	13:24	13:52	15:52	16:29	17:42	18:31	19:34
大橋橋際	発	8:44	10:44	13:25	13:54	15:54	16:30	17:44	18:32	19:35
下黒水	発	8:45	10:45	13:26	13:55	15:55	16:31	17:45	18:33	19:36
長谷	発	8:47	10:47	13:28	13:57	15:57	16:33	17:47	18:35	19:38
上長谷	発	8:48	10:48	13:29	13:58	15:58	16:34	17:48	18:36	19:39
冬鳥越	発	8:49	10:49	13:30	13:59	15:59	16:35	17:49	18:37	19:40
土倉	発	8:52	10:52	13:31	14:02	16:02	16:36	17:52	18:38	19:41
高松入口	発	8:53	10:53	13:33	14:03	16:03	16:38	17:53	18:40	19:43
金割鉱泉	発	8:54	10:54	13:33	14:04	16:04	16:38	17:54	18:40	19:43
高松入口	発	8:55	10:55	村松駅行	14:05	16:05	村松駅行	17:55	村松駅行	村松駅行
下土倉	発	8:58	10:58		14:08	16:08		17:58		
上土倉	着	9:00	11:00		14:10	16:10		18:00		

市民バス運行時刻表（上高柳～水源地～市役所）

バ ス 停		第1便	蒲 鉄	増発便	第2便	蒲 鉄	第3便	第4便	蒲 鉄	第5便
上高柳	発	6:25		7:10	9:53		12:31	15:19		17:57
中丸	発	6:26		7:11	9:54		12:32	15:20		17:58
上高柳入口	発	6:28		7:13	9:56		12:34	15:22		18:00
善興寺前	発	6:29		7:14	9:57		12:35	15:23		18:01
高柳	発	6:32		7:17	10:00		12:38	15:26		18:03
西山	発	6:34		7:19	10:02		12:40	15:28		18:06
下高柳	発				10:05		12:43	15:31		18:09
加茂 美人の湯前	発				10:06		12:44	15:32		18:10
三場	発				10:07		12:45	15:33		18:11
小乙	発				10:08		12:46	15:34		18:12
岩野	発				10:09		12:47	15:35		18:13
中奥農場	発				10:10		12:48	15:36		18:14
小俣入口	発				10:11		12:49	15:37		18:15
長瀬神社前	発				10:12		12:50	15:38		18:16
水源地	発				10:13		12:51	15:39		18:17
長瀬神社前	発	6:46		7:31	10:14		12:52	15:40		18:18
小俣入口	発	6:47		7:32	10:15		12:53	15:41		18:19
中奥農場	発	6:48		7:33	10:16		12:54	15:42		18:20
岩野	発	6:49		7:34	10:17		12:55	15:43		18:21
小乙	発	6:50		7:35	10:18		12:56	15:44		18:22
三場	発	6:51		7:36	10:19		12:57	15:45		18:23
加茂 美人の湯前	発	6:52		7:37	10:20		12:58	15:46		18:24
下高柳	発	6:53		7:38	10:21		12:59	15:47		18:25
高柳	発	6:55		7:40	10:23		13:01	15:49		18:27
七谷小学校前	発	6:56		7:41	10:24		13:02	15:50		18:28
出戸	発	6:57	7:11	7:42	10:25	12:12	13:03	15:51	17:35	18:29
七谷コミュニティセンター前	発	6:57	7:12	7:42	10:25	12:13	13:03	15:51	17:36	18:29
樋脇橋	発	6:58	7:12	7:43	10:26	12:13	13:04	15:52	17:36	18:30
団地前	発	6:58	7:13	7:44	10:26	12:14	13:04	15:52	17:37	18:30
黒水	発	6:59	7:14	7:44	10:27	12:15	13:05	15:53	17:38	18:31
大橋橋際	発	6:59	7:15	7:44	10:27	12:16	13:05	15:53	17:39	18:31
善作前	発	7:00	7:16	7:45	10:28	12:17	13:06	15:54	17:40	18:32
差合	発	7:00	7:16	7:45	10:28	12:17	13:06	15:54	17:40	18:32
元狭口	発	7:01	7:17	7:46	10:29	12:18	13:07	15:55	17:41	18:33
猿毛橋	発	7:01	7:18	7:46	10:29	12:19	13:07	15:55	17:42	18:33
狭口	発	7:02	7:19	7:47	10:30	12:20	13:08	15:56	17:43	18:34
桜沢	発	7:03	7:20	7:48	10:31	12:21	13:09	15:57	17:44	18:35
秋房	発	7:03	7:21	7:48	10:31	12:22	13:09	15:57	17:45	18:35
八幡橋	発	7:04	7:21	7:49	10:32	12:22	13:10	15:58	17:45	18:36
秋房入口	発	7:05	7:22	7:50	10:33	12:23	13:11	15:59	17:46	18:37
若宮町	発	7:06	7:23	7:51	10:34	12:24	13:12	16:00	17:47	18:38
大橋	発	7:06	7:23	7:51	10:34	12:24	13:12	16:00	17:47	18:38
旭橋	発	7:06	7:23	7:51	10:34	12:24	13:12	16:00	17:47	18:38
栄橋	発	7:08	7:25	7:53	10:35	12:26	13:13	16:01	17:49	18:39
諏訪橋	発	7:10	7:26	7:55	10:36	12:27	13:14	16:02	17:50	18:40
葵橋	発	7:12	7:27	7:57	10:37	12:28	13:15	16:03	17:51	18:41
加茂病院前	発	↓	↓	↓	10:38	↓	13:16	16:04	↓	18:42
穀町	発	↓	7:28	↓	10:40	12:29	13:18	16:06	17:52	18:44
加茂駅前	発	7:14	7:30	↓	10:42	12:31	13:20	16:08	17:54	18:46
駅前通	発	7:15		↓	10:43		13:21	16:09		18:47
穀町	発	7:17		7:58	10:45		13:23	16:11		18:49
寿町	発	7:21		8:02	10:49		13:27	16:15		18:53
旭町	発	7:22		8:03	10:50		13:28	16:16		18:54
幸町	発	7:23		8:04	10:51		13:29	16:17		18:55
市役所前	着	7:24		8:05	10:52		13:30	16:18		18:56

市民バス運行時刻表 (市役所～水源地～上高柳)

バ ス 停	蒲 鉄	第1便	増発便	第2便	蒲 鉄	第3便	第4便	蒲 鉄	第5便	
市役所前	発	8:44	9:20	11:22		14:10	16:28		19:50	
幸町	発	8:45	9:21	11:23		14:11	16:29		19:51	
旭町	発	8:46	9:22	11:24		14:12	16:30		19:52	
寿町	発	8:47	9:23	11:25		14:13	16:31		19:53	
加茂駅前	発	7:35	8:53	9:29	11:31	12:40	14:19	16:37	18:00	19:59
駅前通	発	7:35	8:54	9:30	11:32	12:40	14:20	16:38	18:00	20:00
加茂病院前	発	↓	8:57	9:33	11:35	↓	14:23	16:41	↓	20:03
本町	発	7:38	9:00	9:36	11:38	12:43	14:26	16:44	18:03	20:06
上町	発	7:38	9:01	9:37	11:39	12:43	14:27	16:45	18:03	20:07
五番町	発	7:40	9:02	9:38	11:40	12:45	14:28	16:46	18:05	20:08
若宮町	発	7:42	9:04	9:40	11:42	12:47	14:30	16:48	18:07	20:10
秋房入口	発	7:42	9:05	9:41	11:43	12:47	14:31	16:49	18:07	20:11
八幡橋	発	7:42	9:06	9:42	11:44	12:47	14:32	16:50	18:07	20:12
秋房	発	7:43	9:07	9:43	11:45	12:48	14:33	16:51	18:08	20:13
桜沢	発	7:44	9:07	9:43	11:45	12:49	14:33	16:51	18:09	20:13
狭口	発	7:45	9:08	9:44	11:46	12:50	14:34	16:52	18:10	20:14
猿毛橋	発	7:46	9:09	9:45	11:47	12:51	14:35	16:53	18:11	20:15
元狭口	発	7:47	9:09	9:45	11:47	12:52	14:35	16:53	18:12	20:15
差合	発	7:48	9:10	9:46	11:48	12:53	14:36	16:54	18:13	20:16
善作前	発	7:49	9:10	9:46	11:48	12:54	14:36	16:54	18:14	20:16
大橋橋際	発	7:50	9:11	9:47	11:49	12:55	14:37	16:55	18:15	20:17
黒水	発	7:51	9:11	9:47	11:49	12:56	14:37	16:55	18:16	20:17
団地前	発	7:51	9:12	9:48	11:50	12:56	14:38	16:56	18:16	20:18
樋脇橋	発	7:52	9:12	9:48	11:50	12:57	14:38	16:56	18:17	20:18
七谷コミュニティセンター前	発	7:52	9:13	9:49	11:51	12:57	14:39	16:57	18:17	20:19
出戸	発	7:54	9:13	9:49	11:51	12:59	14:39	16:57	18:19	20:19
七谷小学校前	発		9:14	9:50	11:52		14:40	16:58		20:20
高柳	発		9:15	9:51	11:53		14:41	16:59		20:21
下高柳	発	↓	9:17	9:53	11:55	↓	14:43	17:01	↓	20:23
加茂 美人の湯前	発	南部大谷 郷経由	9:18	9:54	11:56	南部大谷 郷経由	14:44	17:02	南部大谷 郷経由	20:24
三場	発		9:19	9:55	11:57		14:45	17:03		20:25
小乙	発		9:20	9:56	11:58		14:46	17:04		20:26
岩野	発		9:21	9:57	11:59		14:47	17:05		20:27
中奥農場	発		9:22	9:58	12:00		14:48	17:06		20:28
小俣入口	発		9:23	9:59	12:01		14:49	17:07		20:29
長瀬神社前	発		9:24	10:00	12:02		14:50	17:08		20:30
水源地	発		9:25	10:01	12:03		14:51	17:09		20:31
長瀬神社前	発		9:26	10:02	12:04		14:52	17:10		20:32
小俣入口	発		9:27	10:03	12:05		14:53	17:11		20:33
中奥農場	発		9:28	10:04	12:06		14:54	17:12		20:34
岩野	発		9:29	10:05	12:07		14:55	17:13		20:35
小乙	発		9:30	10:06	12:08		14:56	17:14		20:36
三場	発		9:31	10:07	12:09		14:57	17:15		20:37
加茂 美人の湯前	発		9:32	10:08	12:10		14:58	17:16		20:38
下高柳	発		9:33	10:09	12:11		14:59	17:17		20:39
西山	発		9:36	10:12	12:14		15:02	17:20		20:42
高柳	発		9:38	10:14	12:16		15:04	17:22		20:44
善興寺前	発		9:40	10:16	12:18		15:06	17:24		20:46
上高柳入口	発		9:41	10:17	12:19		15:07	17:25		20:47
中丸	発		9:42	10:18	12:20		15:08	17:26		20:48
上高柳	着		9:43	10:19	12:21		15:09	17:27		20:49

市民バス運行時刻表抜粋（大橋橋際～猿毛～加茂病院～加茂駅前～市役所）

バス 出 発 地	停 場	市 民	市 民	蒲 鉄	蒲 鉄	市 民	蒲 鉄	蒲 鉄	市 民	市 民
		上土倉発	上高柳発	村松駅発	南部郷病院発	上高柳発	村松駅発	村松駅発	上土倉発	上高柳発
大橋橋際	発	6:57	6:59	7:14	7:15	7:44	7:49	8:59	9:27	10:27
善作前	発	6:58	7:00	7:15	7:16	7:45	7:50	9:00	9:28	10:28
差合	発	6:58	7:00	7:15	7:16	7:45	7:50	9:00	9:28	10:28
元狭口	発	6:59	7:01	7:16	7:17	7:46	7:51	9:01	9:29	10:29
猿毛	発	7:01	↓	7:18	↓	↓	↓	↓	9:32	↓
猿毛橋	発	7:03	7:01	7:20	7:18	7:46	7:52	9:02	9:34	10:29
狭口	発	7:04	7:02	7:21	7:19	7:47	7:53	9:03	9:35	10:30
桜沢	発	7:05	7:03	7:22	7:20	7:48	7:54	9:04	9:36	10:31
秋房	発	7:05	7:03	7:23	7:21	7:48	7:55	9:05	9:36	10:31
八幡橋	発	7:06	7:04	7:23	7:21	7:49	7:55	9:05	9:36	10:32
秋房入口	発	7:07	7:05	7:24	7:22	7:50	7:56	9:06	9:37	10:33
若宮町	発	7:08	7:06	7:25	7:23	7:51	7:57	9:07	9:38	10:34
大橋	発	7:08	7:06	7:25	7:23	7:51	7:57	9:07	9:38	10:34
旭橋	発	7:08	7:06	7:25	7:23	7:51	7:57	9:07	9:38	10:34
栄橋	発	7:09	7:08	7:27	7:25	7:53	7:59	9:09	9:39	10:35
諏訪橋	発	7:10	7:10	7:28	7:26	7:55	8:00	9:10	9:40	10:36
葵橋	発	7:11	7:12	7:29	7:27	7:57	8:01	9:11	9:41	10:37
加茂病院前	発	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	9:42	10:38
穀町	発	↓	↓	7:30	7:28	↓	8:02	9:12	9:44	10:40
加茂駅前	発	7:15	7:14	7:32	7:30	↓	8:04	9:14	9:45	10:42
駅前通	発	7:16	7:15			↓			9:46	10:43
穀町	発	7:17	7:17			7:58			9:47	10:45
寿町	発	7:21	7:21			8:02			9:51	10:49
旭町	発	7:22	7:22			8:03			9:52	10:50
幸町	発	7:24	7:23			8:04			9:54	10:51
市役所前	着	7:25	7:24			8:05			9:55	10:52

バス 出 発 地	停 場	市 民	蒲 鉄	市 民	市 民	市 民	市 民	蒲 鉄	市 民
		上土倉発	南部郷病院発	上高柳発	上土倉発	上高柳発	上土倉発	南部郷病院発	上高柳発
大橋橋際	発	11:27	12:16	13:05	14:37	15:53	16:37	17:39	18:31
善作前	発	11:28	12:17	13:06	14:38	15:54	16:38	17:40	18:32
差合	発	11:28	12:17	13:06	14:38	15:54	16:38	17:40	18:32
元狭口	発	11:29	12:18	13:07	14:39	15:55	16:39	17:41	18:33
猿毛	発	11:31	↓	↓	14:41	↓	16:41	↓	↓
猿毛橋	発	11:33	12:19	13:07	14:43	15:55	16:43	17:42	18:33
狭口	発	11:34	12:20	13:08	14:44	15:56	16:44	17:43	18:34
桜沢	発	11:35	12:21	13:09	14:45	15:57	16:45	17:44	18:35
秋房	発	11:35	12:22	13:09	14:45	15:57	16:45	17:45	18:35
八幡橋	発	11:36	12:22	13:10	14:46	15:58	16:46	17:45	18:36
秋房入口	発	11:37	12:23	13:11	14:47	15:59	16:47	17:46	18:37
若宮町	発	11:38	12:24	13:12	14:48	16:00	16:48	17:47	18:38
大橋	発	11:38	12:24	13:12	14:48	16:00	16:48	17:47	18:38
旭橋	発	11:38	12:24	13:12	14:48	16:00	16:48	17:47	18:38
栄橋	発	11:39	12:26	13:13	14:49	16:01	16:49	17:49	18:39
諏訪橋	発	11:40	12:27	13:14	14:50	16:02	16:50	17:50	18:40
葵橋	発	11:41	12:28	13:15	14:51	16:03	16:51	17:51	18:41
加茂病院前	発	11:42	↓	13:16	14:52	16:04	16:52	↓	18:42
穀町	発	11:44	12:29	13:18	14:54	16:06	16:54	17:52	18:44
加茂駅前	発	11:45	12:31	13:20	14:55	16:08	16:55	17:54	18:46
駅前通	発	11:46		13:21	14:56	16:09	16:56		18:47
穀町	発	11:47		13:23	14:57	16:11	16:57		18:49
寿町	発	11:51		13:27	15:01	16:15	17:01		18:53
旭町	発	11:52		13:28	15:02	16:16	17:02		18:54
幸町	発	11:54		13:29	15:04	16:17	17:04		18:55
市役所前	着	11:55		13:30	15:05	16:18	17:05		18:56



市民バス運行時刻表抜粋 (市役所～加茂病院～猿毛～大橋橋際)

バ ス 停		蒲 鉄	市 民	市 民	市 民	市 民	市 民	蒲 鉄	蒲 鉄	市 民
市役所前	発		8 : 15	8 : 44	9 : 20	10 : 15	11 : 22			13 : 25
幸町	発		8 : 16	8 : 45	9 : 21	10 : 16	11 : 23			13 : 26
旭町	発		8 : 18	8 : 46	9 : 22	10 : 18	11 : 24			13 : 28
寿町	発		8 : 19	8 : 47	9 : 23	10 : 19	11 : 25			13 : 29
加茂駅前	発	7 : 35	8 : 25	8 : 53	9 : 29	10 : 25	11 : 31	12 : 40	13 : 10	13 : 35
駅前通	発	7 : 35	8 : 26	8 : 54	9 : 30	10 : 26	11 : 32	12 : 40	13 : 10	13 : 36
加茂病院前	発	↓	8 : 27	8 : 57	9 : 33	10 : 27	11 : 35	↓	↓	13 : 37
本町	発	7 : 38	8 : 29	9 : 00	9 : 36	10 : 29	11 : 38	12 : 43	13 : 13	13 : 39
上町	発	7 : 38	8 : 31	9 : 01	9 : 37	10 : 31	11 : 39	12 : 43	13 : 13	13 : 41
五番町	発	7 : 40	8 : 31	9 : 02	9 : 38	10 : 31	11 : 40	12 : 45	13 : 15	13 : 41
若宮町	発	7 : 42	8 : 32	9 : 04	9 : 40	10 : 32	11 : 42	12 : 47	13 : 17	13 : 42
秋房入口	発	7 : 42	8 : 33	9 : 05	9 : 41	10 : 33	11 : 43	12 : 47	13 : 17	13 : 43
八幡橋	発	7 : 42	8 : 34	9 : 06	9 : 42	10 : 34	11 : 44	12 : 47	13 : 17	13 : 44
秋房	発	7 : 43	8 : 35	9 : 07	9 : 43	10 : 35	11 : 45	12 : 48	13 : 18	13 : 45
桜沢	発	7 : 44	8 : 35	9 : 07	9 : 43	10 : 35	11 : 45	12 : 49	13 : 19	13 : 45
狭口	発	7 : 45	8 : 37	9 : 08	9 : 44	10 : 37	11 : 46	12 : 50	13 : 20	13 : 47
猿毛橋	発	7 : 46	8 : 38	9 : 09	9 : 45	10 : 38	11 : 47	12 : 51	13 : 21	13 : 48
猿毛	発	↓	8 : 39	↓	↓	10 : 39	↓	↓	↓	13 : 49
元狭口	発	7 : 47	8 : 41	9 : 09	9 : 45	10 : 41	11 : 47	12 : 52	13 : 22	13 : 51
差合	発	7 : 48	8 : 42	9 : 10	9 : 46	10 : 42	11 : 48	12 : 53	13 : 23	13 : 52
善作前	発	7 : 49	8 : 42	9 : 10	9 : 46	10 : 42	11 : 48	12 : 54	13 : 24	13 : 52
大橋橋際	発	7 : 50	8 : 44	9 : 11	9 : 47	10 : 44	11 : 49	12 : 55	13 : 25	13 : 54
最 終 行 先		南部郷病院行	上土倉行	上高柳行	上高柳行	上土倉行	上高柳行	南部郷病院行	村松駅行	上土倉行

バ ス 停		市 民	市 民	蒲 鉄	市 民	市 民	蒲 鉄	蒲 鉄	蒲 鉄	市 民
市役所前	発	14 : 10	15 : 25		16 : 28	17 : 15				19 : 50
幸町	発	14 : 11	15 : 26		16 : 29	17 : 16				19 : 51
旭町	発	14 : 12	15 : 28		16 : 30	17 : 18				19 : 52
寿町	発	14 : 13	15 : 29		16 : 31	17 : 19				19 : 53
加茂駅前	発	14 : 19	15 : 35	16 : 15	16 : 37	17 : 25	18 : 00	18 : 17	19 : 20	19 : 59
駅前通	発	14 : 20	15 : 36	16 : 15	16 : 38	17 : 26	18 : 00	18 : 17	19 : 20	20 : 00
加茂病院前	発	14 : 23	15 : 37	↓	16 : 41	17 : 27	↓	↓	↓	20 : 03
本町	発	14 : 26	15 : 39	16 : 18	16 : 44	17 : 29	18 : 03	18 : 20	19 : 23	20 : 06
上町	発	14 : 27	15 : 41	16 : 18	16 : 45	17 : 31	18 : 03	18 : 20	19 : 23	20 : 07
五番町	発	14 : 28	15 : 41	16 : 20	16 : 46	17 : 31	18 : 05	18 : 22	19 : 25	20 : 08
若宮町	発	14 : 30	15 : 42	16 : 22	16 : 48	17 : 32	18 : 07	18 : 24	19 : 27	20 : 10
秋房入口	発	14 : 31	15 : 43	16 : 22	16 : 49	17 : 33	18 : 07	18 : 24	19 : 27	20 : 11
八幡橋	発	14 : 32	15 : 44	16 : 22	16 : 50	17 : 34	18 : 07	18 : 24	19 : 27	20 : 12
秋房	発	14 : 33	15 : 45	16 : 23	16 : 51	17 : 35	18 : 08	18 : 25	19 : 28	20 : 13
桜沢	発	14 : 33	15 : 45	16 : 24	16 : 51	17 : 35	18 : 09	18 : 26	19 : 29	20 : 13
狭口	発	14 : 34	15 : 47	16 : 25	16 : 52	17 : 37	18 : 10	18 : 27	19 : 30	20 : 14
猿毛橋	発	14 : 35	15 : 48	16 : 26	16 : 53	17 : 38	18 : 11	18 : 28	19 : 31	20 : 15
猿毛	発	↓	15 : 49	↓	↓	17 : 39	↓	↓	↓	↓
元狭口	発	14 : 35	15 : 51	16 : 27	16 : 53	17 : 41	18 : 12	18 : 29	19 : 32	20 : 15
差合	発	14 : 36	15 : 52	16 : 28	16 : 54	17 : 42	18 : 13	18 : 30	19 : 33	20 : 16
善作前	発	14 : 36	15 : 52	16 : 29	16 : 54	17 : 42	18 : 14	18 : 31	19 : 34	20 : 16
大橋橋際	発	14 : 37	15 : 54	16 : 30	16 : 55	17 : 44	18 : 15	18 : 32	19 : 35	20 : 17
最 終 行 先		上高柳行	上土倉行	村松駅行	上高柳行	上土倉行	南部郷病院行	村松駅行	村松駅行	上高柳行

# 加茂文化会館 催しのご案内



## 東京フィルハーモニー交響楽団演奏会



指揮  
小泉 和裕



バイオリン  
相川 麻理子

10月25日 (土)

開場：午後6時／開演：午後6時30分

前売券 全席指定 S席 4,000円

(当日各500円増) A席 2,000円

ロッシーニ : 歌劇「アルジェのイタリア女」序曲

ブラームス : ヴァイオリン協奏曲

ベートーヴェン : 交響曲第6番「田園」

前売券プレイガイドで好評発売中!!



笑福亭仁鶴  
独演会

11月24日 (月<sup>振休</sup>)

開 場：午後1時30分

開 演：午後2時

前売券：全席指定

2,500円

(当日各500円増)

### 加茂文化会館プレイガイド

●ミュージックショップ アベ 52-1999

●小池時計店 52-1125

●越後交通県観光(株)東三条駅前案内所(東三条) 33-0190

●マック・プラザ(荒町) 35-6561

●市民サービスセンター 53-1180

お問い合わせ/加茂文化会館 53-0842

# 笑顔の交流と未来へ続く友情



ロシア コムソモリスク・ナ・アムール市子供代表団来市



七月十四日から二十一日までの八日間、コムソモリスク市からの代表団十六名が加茂市を訪れました。

平成三年から始まったコムソモリスク市との交流で、子ども代表団の受け入れは今年で八回目を迎えます。セルゲイ・セミョーノフ コムソモリスク市副市長を団長とした一行十六名は滞在中、市内小中学校をはじめ第二平成園、芝野保育園を訪問し、市民との交流を深めていきました。

来市二日目に開催された歓迎

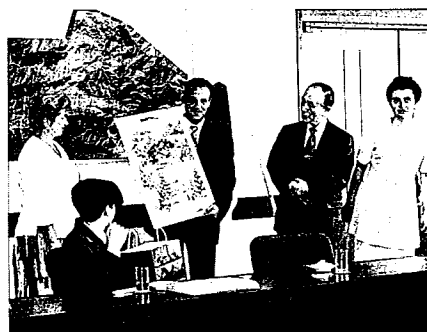


## コムソモリスク・ナ・アムール市 子供代表団 来市日程

- 14日：新潟空港入国－加茂市へ来市
- 15日：加茂市長表敬訪問－須田中学校－市主催歓迎パーティー
- 16日：マリニピア日本海－県立自然科学館－水源地－市民福祉交流センター
- 17日：芝野保育園－下条小学校－第二平成園－温水プール
- 18日：若宮中学校－七谷中学校－冬鳥越スキーガーデン－シーサイドライン－市内にホームステイ
- 19～20日：市内にホームステイ
- 21日：加茂駅でお別れあいさつ－新潟空港（帰国）

パーティでは、加茂中学校吹奏楽部の皆さんから演奏していただき、これにこたえるようにコムソモリスクの子どもたちも歌を披露していただきました。

日中の訪問交流では、同年齢の子どもたちがいる須田中学校、若宮中学校、七谷中学校、下条小学校の訪問では、戸惑いながらの英会話も、すぐに、にぎやかな交流会に変わりました。また、二泊三日のホームステイで日本の暮らし、食べ物、遊びを体験し、日本文化の理解を深めてくれたものと思います。

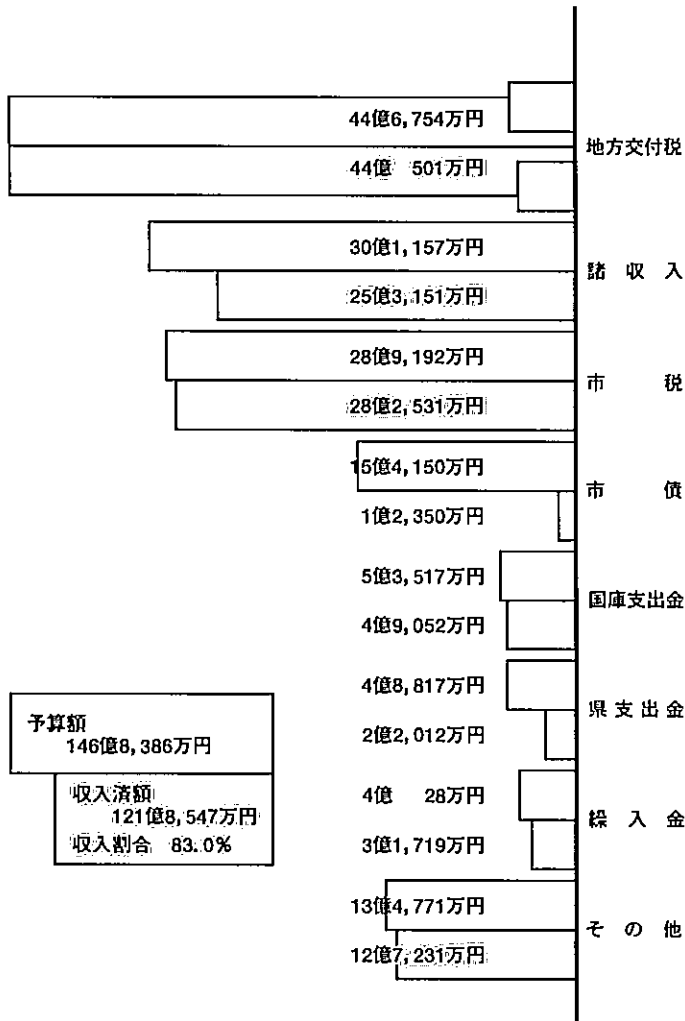


平成14年度  
下半期の  
財政状況

# 市の家計簿

一般会計 総額146億8,386万円

一般会計歳入の状況 (15.3.31現在)



予算額  
146億8,386万円

収入済額  
121億8,547万円  
収入割合 83.0%

加茂市には、どのようなお金が入り、何に使われているのか…。

市では毎年一回財政のあらましを公表しています。今回は昨年の10月から今年3月末までをグラフと表でまとめました。

市の会計年度は3月末で終わりますが、5月までの整理期間を経て確定します。3月末現在の予算に対する割合は、歳入で83.0%、歳出で88.7%となっています。

加茂市がどのような施策を行っているか、表とグラフをご覧ください。

## 一般会計 市民1人あたりでは

人口 33,206人 (H15.3.31現在)

- 収入額 (歳入・収入済額) 366,966円
- 支出額 (歳出・支出済額) 392,025円
- 市税負担金額 97,865円
- 市債(市の借金一般会計分) 373,932円
- 基金の額 (現金のみ) 53,382円

## 市税の収入状況

税目	調定額 (万円)	収入済額 (万円)	収納率 (%)
市民税	10億3,814	9億4,296	90.8
固定資産税	17億8,018	14億8,754	83.6
軽自動車税	5,423	5,203	95.9
市たばこ税	1億6,208	1億6,207	100.0
特別土地保有税	89	30	33.7
入湯税	928	928	100.0
都市計画税	2億489	1億7,113	83.5
合計	32億4,969	28億2,531	86.9

※調定額とは、皆さんから納めていただく税金の決定額のことです。

特別会計					
項目	予算額 (万円)	歳入		歳出	
		収入済額 (万円)	収入割合 (%)	支出済額 (万円)	支出割合 (%)
国民健康保険	21億9,819	19億2,633	87.6	19億4,923	88.7
老人保健	32億5,211	30億402	92.4	29億6,573	91.2
宅地造成事業	4億5,976	2億2,744	49.5	1億3,539	29.4
下水道事業	24億8,179	16億3,508	65.9	20億1,057	81.0
介護保険	17億2,552	16億3,166	94.6	15億4,844	89.7
在宅介護サービス事業	5億1,477	4億7,792	92.8	4億860	79.4
合計	106億3,214	89億245	—	90億1,796	—

## 主な補正予算（下半期）

■地方バス路線運行維持対策費	1,864万円
■企業設置奨励事業費	1,652万円
■無登録農薬被害対策事業費	1,300万円
■雪椿歌碑設置費	819万円



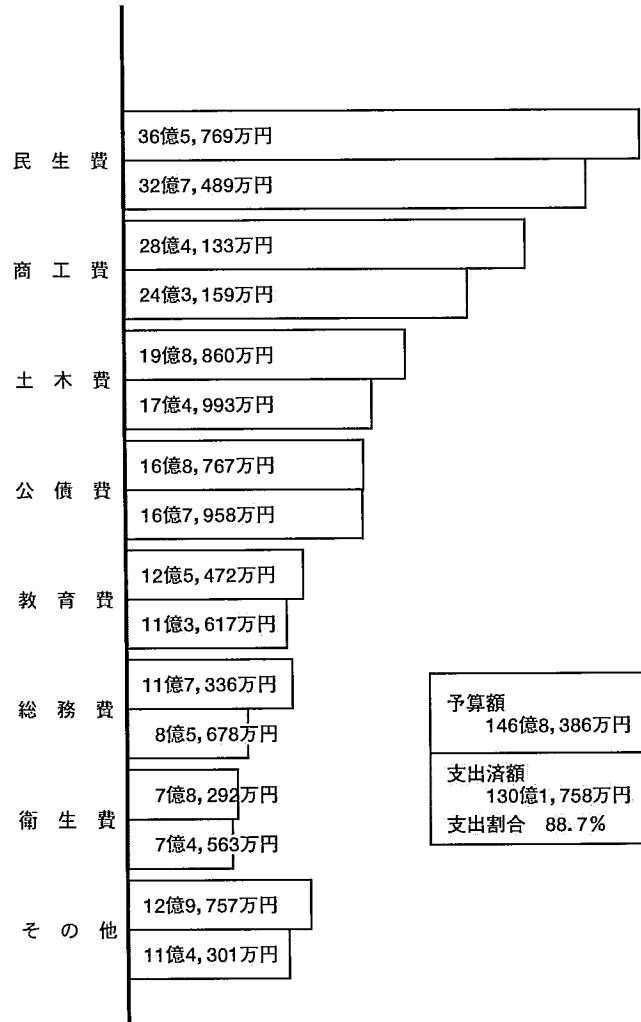
## 市債現在高

**258億1,067万円**

市債とは、市が道路や建物、施設設備などを整備するために国等から資金を借り、これを長い期間をかけて返済していく借金のことです。

区分	現在高(万円)
1 総務債	11億7,509
2 民生債	13億7,074
3 衛生債	10億4,477
4 農林水産業債	5億8,795
5 商工債	5,402
6 土木債	46億 579
7 消防債	5,878
8 教育債	21億4,482
9 災害復旧費	1,539
10 転貸債	1億5,568
11 減税補てん債	8億2,968
12 臨時税収補てん債	1億9,718
13 臨時財政対策費	1億7,690
一般会計総計	124億1,679
宅地造成事業特別会計	5,260
下水道事業特別会計	133億4,128
特別会計総計	133億9,388

## 一般会計歳出の状況（15.3.31現在）



## 市有財産の状況

土地	1,104,782㎡
建物	128,883㎡
構築物	223基
基金	17億7,259万円
	326,550㎡

## 水道事業

項目	予算額(万円)	執行済額(万円)	執行割合(%)
収益的	収入	5億5,510	98.1
	支出	6億6,070	97.7
資本的	収入	4,719	75.7
	支出	1億2,797	89.8

# みんなの健康 国保で安心

国民健康保険は皆さんが医者さんにかかるとき、医療の給付を行うことを主な目的としています。

地域に住む人たちが、ふだんからお金を出し合い、これに国の負担金などを加え、病気やけがなどの際、お互いの生活上の困難を分かち合おう、という目的から生まれたのが国保の制度です。

あなたの健康を支える国保、そして、その国保を支えるのはあなた自身です。

だれもが健康な毎日を送ることができるよう、わたしたちの国保を正しく理解し、みんなで大切にしていきたいものです。

現在、全国の国保は、年々膨らむ医療費の高騰に頭を悩ましています。医療費はその三割以上を保険税をもって充てることに決められています。医療費の高騰は、必然的に、皆さんに納めていただく保険税の値上げにつながることを意味します。

しかし、保険税の値上げは保険者（加茂市）の本意ではありません。やむを得ない場合を除き極力これを抑えていくつもりですが、被保険者の皆さんも、健康づくりを努め、受診を工夫し、国保の運営にご協力くださるようお願いいたします。

保険税は国保を支えるための大切な財源となります。保険税を納めていただかないと国保の制度は成り立たなくなってしまう。この大切な制度を守るためにも保険税は必ず納期内に納めましょう。

また、病気は体の生活機能が低下し、抵抗力の衰えたときに現れます。ふだんから健康の基本である「バランスのとれた栄養」「適度な運動」「十分な睡眠と休養」をとるように努め、健康で明るい毎日が送れるよう、みんなが心げたいものです。

## 保険証

### 9月からカード様式に

国保の保険証（国民健康保険被保険者証）は、あなたが、国保に加入している証明書です。そして、お医者さんにかかるときの受診券の役目も果たしている大切な一枚です。

今までは、一世帯に一枚の保険証でしたが、被保険者の皆さんに便利なように九月一日から一人一枚のカード様式（テレホンカード等と同じ大きさ）の保険証になります。色は「ピンク色」から「空色」に変わります。

○郵便で配付  
新しい保険証は、八月二十五日過ぎに今までと同じく、世帯単位で郵便によりお届けしますので大切に保管してください。

○古い保険証は廃棄してください  
古い保険証をそのまま持っている、間違いのものになります。各自ハサミを入れ、廃棄してください。よろしくお願いいたします。

○保険証を受け取ったら  
保険証を受け取ったら、加入者の氏名などに間違いがないか確かめてください。

○資格がなくなったら返す  
職場の保険に加入したときや他の市町村へ転出する場合は、

必ず届け出て保険証をお返しください。

○学生などの方は

加茂市に住所のない学生の方は、申請により保険証を交付します。申請により保険証を交付します。在学証明書または学生証の写しを添付のうえ、市民課の窓口へ申請してください。

## 国保制度上の

### 「世帯主変更」

国保では、世帯主がサラリーマンの場合でも世帯の中に国保加入者がいれば、世帯主に国保の届け出や保険税納付義務があります（このような世帯を「擬制世帯」といい、その世帯主のことを「擬制世帯主」といいます）。しかし、実際に国保の保険税を支払っている方が擬制世帯主でなく、国保の加入者である場合もあることから、届け出により国保制度上の世帯主を、国保に加入している人に変更できるようにしました。

なお、世帯主の変更は

①擬制世帯主が保険税を完納している

②世帯主変更後も、各種届け出や保険税納付が確実にできるなど、市で認めた場合に限ります。また、届け出には擬制世帯主の同意が必要です。

## 高額療養費制度

国保で診療を受ける場合、私たちは医療費の三〇％を負担するだけで済みますが、最近では医学の進歩に伴って高度の医療技術が開発され、高額な医療費を必要とする場合が少なくありません。

三〇％を負担するだけといっても、その額はきわめて大きいものになり、個人的に負担することが困難な場合があります。

このような場合に対処するために、一定額以上の医療費は国保が負担することになっていきます。これが高額療養費の制度です。高額療養費には、一般の高額療養費のほか、家計の負担の急増を防ぐための合算高額療養費や多致該当の場合など、次の四つの場合があります。

### ①高額療養費

同じ人が同じ月内に、同じ医療機関で七万二千三百円（上位所得世帯は十三万九千八百円、市民税非課税世帯は三万五千四百円）を超えて医療費を支払ったとき、超えた分を支給します。ただし医療費が二十四万一千円（上位所得世帯は四十六万六千円）を超えた場合、超えた額の一％を追加負担します。

### ②世帯合算の場合

同じ世帯で、同じ月内に二万

一千円（市民税非課税世帯も同様）以上の医療費の支払いが複数あった場合に、合計で七万二千三百円（上位所得世帯は十三万九千八百円、市民税非課税世帯は三万五千四百円）を超えて支払ったとき、超えた分を支給します。

ただし、医療費が二十四万一千円（上位所得世帯は四十六万六千円）を超えた場合、超えた額の一％を追加負担します。

③多致該当の場合  
同じ世帯で、過去十二カ月間に高額療養費の支給を四回以上受けた場合、四回目からの医療費の支払いが四万二百円（上位所得世帯は七万七千七百円、市民税非課税世帯は二万四千六百円）を超えて支払ったとき、超えた分を支給します。

④長期療養を要する病氣療養に要する期間が著しく長く、かつ一定の高額な治療を継続して受けなければならない、血友病や人工透析が必要な慢性じん不全については「特定疾病療養受療証」を病院の窓口へ提示すると、一月一万円以内の支払いで済みます。

また、血友病については、公費負担医療の対象となりましたので、対象者はあらかじめ新潟県福祉保健部健康対策課で「先天性血液凝固因子障害等医療受

給者証」の交付を受けてください。

これらの場合、世帯主の申請により、その差額を後で支給します。

### 【注意】

▼高額療養費は、月の一日から月末までを一カ月とし、医療機関ごとに計算します。月をまたがって受診したときは別々に計算します。

▼入院・通院・歯科は別々に計算します。

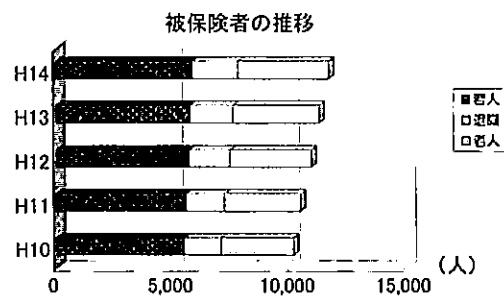
▼入院したときの食料や差額ベッド代などは対象になりません。

## 増える高齢者の加入割合

職場における健康保険の適用が進んだことにより、国保の加入者は、年々減少してきていました。しかし、近年の景気低迷による企業の倒産・リストラなどの影響からか、平成九年度以降は増加に転じています。また、人口の高齢化とともに高齢者の加入割合は年々高くなってきています。

昨年度の年間平均被保険者数をみると、老人の加入者は三千八百七十五人で、毎年三百人近いお年寄りが増加しています。このため、加茂市では七十歳以上の加入者の割合が三二・

五％と高くなっています。高齢者の加入割合が高くなることは、医療費の増加や国保税の負担能力など、国保の運営に大きな問題を投げかけています。



## 税・医療費は減少

加茂市の国保加入者一人当たりの年間国保税（医療分）は、平成十四年度は五万九千六百九十七円、また一世帯当たりでは十二万五千六百三十円となりました。

これに対し、一人当たりの年間医療費は三十三万七千五百七十七円となっています。

一人当たり保険料は景気の低迷等による所得の減少に伴い年々減少しており、五年前と比較すると五千百三十四円（△

## 交通事故に遭ったら 届け出を

交通事故など、第三者（加害者）から受けた傷害による医療費は、原則として加害者が負担すべきものですが、その弁償が不十分であったり、遅れたりする場合には、国民健康保険で治療を受けることができます。

国保を使い診療を受けるときは、「第三者行為による被害届」を健康課国民健康保険係に提出してください。

（ただし、加害者から現実に治療費を受け取っていれば、国保は使えませんのでご注意ください）

### 「届け出の際の注意」

- ◇加害者の住所、氏名、自動車損害賠償責任保険の加入の有無を確認する。
- ◇交通事故証明書を取り寄せる
- ◇国民健康保険証と印鑑を持参する。
- ◇事故に遭ったときの心得
  - ◇軽いけがだと思っても、必ず警察へ届ける。
  - ◇免許証、車検証、保険証などで相手を確認する。
  - ◇自動車のナンバーをひかえる。
  - ◇示談をする前に健康課国民健康保険係へ相談する。

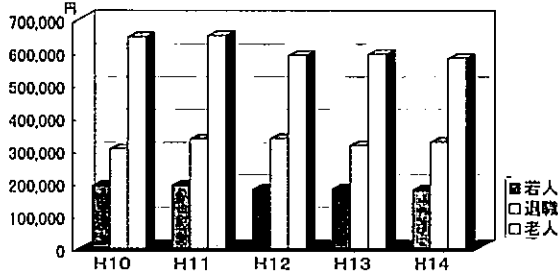
七・九%)減少しています。

一方、一人当たり医療費は、一般が十七万八千四百十五円で、前年度に比べ、四千二百二十一円(△二・三%)の減少、老人が五十八万二千五百四十九円で、一万二千二百二十円(△二・〇%)と大幅に減少しましたが、退職が一万二千二百六十六円(三・二%)と大きく増加したため、全体では二千四十六円(△〇・六%)と小幅な減少にとどまりました。

しかし、一人当たり保険料の減少、収納率の低下等により、国保の財政状況はたいへん厳しい状況になっています。

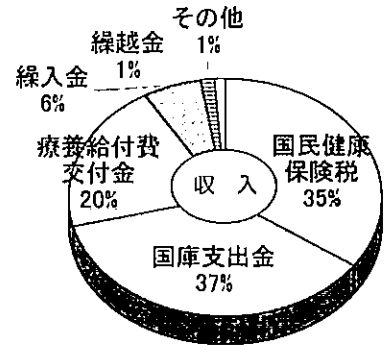
国保加入者一人ひとりが医療費の無駄をなくし、きちんと国保税を納め、健全な国保運営ができるようご協力ください。

1人当たり医療費

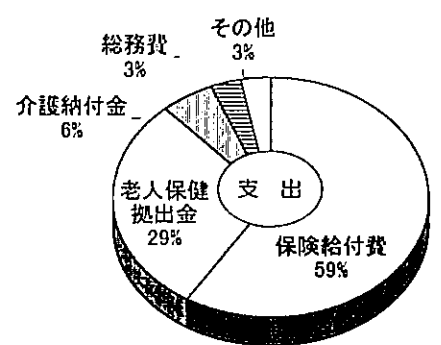


### 国保の財政状況

右のグラフは平成十四年度の国民健康保険特別会計の収支状況です。



支出の内容を見ますと、全体の約九四%、十九億八千四百八十一万円が、皆さんの医療費などの支払いに充てられています。また、これを賄う収入は皆さんから納めていただく国保税や国からの負担金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金や一般会計からの繰入金などとなっています。



### 家庭医を持ちましょう

あなたの病歴や体質、生活環境や健康状態をよく知っている家庭医を持つことは、病気の治療にたいへん役立ちます。健康診断は進んで受ける

病気の早期発見・早期治療には定期的に健康診断を受けることが大切です。また、ふだん様子が違ったら早めに受診しましょう。

診療は時間内に  
急病など特別な場合のほかは  
時間外や休日の受診は避けるようにしましょう。

ハシゴ受診はやめましょう  
お医者さんを次々と変える人がいますが、これは同じ検査を何回もしたり、薬が重なったりして無駄なばかりか、危険なこともあります。

こんなときは14日以内に届け出を  
届け出は市民課窓口へ

その他		国保を脱退			国保に加入		
住所・世帯主・氏名などが変わったとき	退職者医療制度の対象になったとき	生活保護を受けたとき	死亡したとき	他市町村へ転出するとき	他市町村から転入してきたとき	子どもが生まれたとき	他の健康保険を脱退したとき
保険証をなくしたとき	年金証書または、年金加入期間証明書・保険証	保険証・保護開始通知書	保険証	国保と健保などの保険証	転出証明書	健保などの離脱証明書	健保などの離脱証明書
保険証の内容訂正または汚れたとき	本人を確認できるもの (代理人の場合は郵送になります)	保険証	保険証	国保と健保などの保険証	保護廃止通知書	保険証・母子健康手帳	健保などの離脱証明書
修学のため他市町村へ行くとき	本人または世帯主以外の人が届け出る場合は、申請者の印鑑が必要 必要です。	保険証	保険証	国保と健保などの保険証	保護廃止通知書	保険証・母子健康手帳	健保などの離脱証明書

※本人または世帯主以外の人が届け出る場合は、申請者の印鑑が必要  
必要です。  
また、関連する届け出で印鑑が必要な場合があります。



健康管理に気をつけて

ふだんから、食生活や運動に気をつけ、病気を寄せつけない健康な体づくりを心がけましょう。

## 加入・脱退の手続きは必ず14日以内に

職場の健康保険に加入している人や生活保護を受けている人を除くすべての人が、国民健康保険に加入しなければなりません。国民健康保険に加入している人で、住所や資格に変更があった場合は、必ず十四日以内

## 「ご存じですか」

### 退職者医療制度

会社などに勤めていた人が、退職して国保に加入した場合、七十五歳になって老人保健法の適用を受けるまでの間、「退職者医療制度」による医療を受けることとなります。

### ▼届け出が必要な人

- 退職者本人
- ・国民健康保険に加入している人

- ・厚生年金保険や各種共済組合の年金制度から老齢（退職）年金を受けている人で、これらの制度の加入期間が二十年

届け出が必要です。

ご注意ください

◎加入の届け出が遅れると

国保に加入しなければならぬのに届け出が遅れると、保険証がないために、医療費が全額自己負担になったり、保険税をさかのぼって納めたりしなければなりません。

◎やめる届け出が遅れると

国保の資格がなくなったのに届け出が遅れると、保険証が手元にあるため、うっかり使ってしまうしてしまいます。このようなどときは、国保で負担した医療費を後で返していただくこととなります。

以上もしくは四十歳以後の期間が十年以上ある人

・老人保健の対象（七十五歳）になつていない人

○退職者扶養

国民健康保険に加入し、主として退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人  
・配偶者と三親等内の親族または配偶者の父母と子  
・年間収入が、百三十万円未満（六十歳以上の人や障害者は百八十万円未満）の人

▼申請に必要なもの

- ・年金証書（加入期間が書いてある証書）
- ・国民健康保険証

## 国保税額は？

国保に加入している四十歳～六十四歳の人には医療保険分（医療分）と介護保険分（介護分）を合わせた合計額を、国民健康保険税として世帯主から納めていただくことになっています。年齢別にみると、次のように国保税の額が決まります。

### ◆四十歳未満の人

国保の医療分について次の計算方法の組み合わせによって決まる国保税を納めます。（介護分の負担はありません）  
所得割額→基礎控除後の所得金額の七・九六％

資産割額→固定資産税額の二七・五八％

均等割額→被保険者一人につき

き年 九千二百四十円

平等割額→一世帯につき

年 一万六千七百五十円

◆四十歳～六十四歳の人（介護保険の第二号被保険者）

四十歳未満の人と同様の計算方法で医療分の額を算出し、それに次の方法により算出される介護分の額を合計した額を納めます。

また、年度の途中で四十歳になる人は、四十歳の誕生日が属する月（二日が誕生日の場合はその前月）から介護分を合わせ

た国保税を納めます。

所得割額→基礎控除後の所得金額の一・五二％

均等割額→被保険者一人につき 九千二百六十円

◆六十五歳以上の人（介護保険の第一号被保険者）

四十歳未満の人と同様の計算方法で医療分の額を決めます。（今までと変わりません）

介護保険料については、世帯の市民税の課税状況や本人の所得などに応じて決められます。

年度の途中で六十五歳になる人は六十五歳になる月の前月（誕生日が一日の人はその前々月）までの介護分と医療分を合わせた額を国保税として納めます。

六十五歳になった月の分からは第一号被保険者の介護保険料を納めることとなります。

## 国保税は忘れずに

国保税は、国保を運営する上でとても大切な財源です。

国保税の未納や納め忘れなどで、これが不足すると、国保財政は苦しくなり、十分な給付ができなくなります。

▽納付は納期限内に  
「自分一人くらい納めなくて

## 国民健康保険についての「ご相談・お問い合わせは健康課国民健康保険係へ」

も」とか「健康で医者にかからないから」などと、一人ひとりの未納の額が積み重なると、全体では大きな額となります。国保税は、納期限までにきちんと納めるようご協力ください。

▽納付は口座振替で  
口座振替は、一回の手続きで確実に納税できます。便利な口座振替制度をご利用くださるようお勧めします。口座振替依頼書は、市内の金融機関（郵便局を含む）と税務課および市民サービスセンターの窓口用意してあります。

毎月二十五日までの申し込みは、翌月納期分から口座振替納税となります。

▽納付はいつから  
国保税は、国保の加入資格を得た月の分から納めていただくこととなります。届け出が遅れると、さかのぼって国保税を納めなければなりません。

例えば、四月中に会社を辞めたり、加茂市に転入した場合などで、八月になってから国保の加入や転入届をした場合、国保税は加入資格を得た四月分から納めていただくこととなります。

のでご注意ください。

第46回

総合体育大会開会式

七月十八日、文化会館で総体総合開会式が開催されました。開会式は、各競技の優勝カップが並ぶステージを上位入賞を狙う選手たちが入場行進で始まり、体育文化の発展に寄与した方々と優秀競技者の表彰があわせて行われました。総体は七月二十六・二十七日の市民登山からスタートします。

この開会式で表彰された皆さんは次のとおりです。(敬称略)

〔特別体育功労者章〕

田巻幸三(加茂市体育協会の発展に寄与 前加茂市体育協会展長 田上町)

〔体育功労者章〕

有本七次(ゲートボール競技の向上と発展に寄与 加茂市体育協会展長 矢立)

樋口行雄(ゲートボール競技の向上と発展に寄与 加茂市ゲートボール協会会長 学校町)

岡田倉吉(ゲートボール競技の向上と発展に寄与 日本ゲートボール連合公認一級審判員 大郷町二)

横山克成(加茂山岳会の発展に寄与 県自然環境保護員 神明町一)

山崎敏光(陸上競技の向上と発展に寄与 日本陸上競技連盟公認審判員 田上町)

〔優秀競技者章〕

水野秀樹(北信越空手道選手権大会中量級組手3位 加茂空手道会 燕市) 塚越優(県空手道選手権大会少年男子組手準優勝 加茂農林高校 三条市) 鷲尾夏季(県高校総体・空手道大会女子個人組手2位 燕高校 下興屋町) 野本涼太(県体操競技選手権大会小学生Aの部個人総合1位 加茂体操クラブ 新栄町) 金子健三(県体操競技選手権大会小学生Aの部個人総合2位 加茂体操クラブ 三条市) 高野雄貴(県体操競技選手権大会小学生Aの部個人総合4位 加茂体操クラブ 幸町一) 川口正太郎(県体操競技選手権大会小学生Aの部個人総合5位 加茂体操クラブ 新町二) 小野田奨(県体操競技選手権大会小学生Bの部個人総合2位 加茂体操クラブ 三条市) 高野耕平(県体操競技選手権大会中学生の部個人総合4位 加茂体操クラブ 三条市)

湯沢友也(県体操競技選手権大会中学生の部個人総合6位 加茂体操クラブ 三条市) 船久保洋平(県体操競技選手権大会中学生の部あん馬3位 加茂体操クラブ 上町) 戸島萌美(県体操競技選手権大会中学生の部個人総合5位 加茂体操クラブ 若宮町一) 近藤知秋(県体操競技選手権大会小学生Bの部個人総合3位 加茂体操クラブ 石川二) 五十嵐玲子(全日本スノーボード選手権大会ボーダークロス優勝 加茂スキークラブ 黒水東) 高山沙緒里(県高校総体柔道大会女子個人52kg以下級2位 加茂農林高校 三条市) ゴーゴーフアィブ(金子美和・今泉裕希・泉田恭江・保真真実・岩淵麻未 全国ジュニアゲートボール大会ジュニア女子1部3位) ひらり(弦巻妙子・和田美千子・笠原久子・荒井啓子・富樫貞子・桑原朋子・佐藤愛子・小池百合子・内山秀子・小林フジ・関根八重子 全国家庭婦人バレーボール大会いそじ大会新潟県代表) 葵中学校(中野蘭子・鷲尾きりこ・矢川絵里 全国中学校空手道選手権大会新潟県予選大会中学女子組手団体戦3位)

総体結果

市民登山



期日 七月二十六・二十七日

会場 白馬連峰・小連華岳 市民登山には、五十三名の方が参加されました。



硬式テニス (ダブルス)

期日 七月二十七日

会場 庭球場(駒岡)

男子 Aクラス①袴田敏高・片岡謙作(加茂ローン) ②高橋富雄・小林勇(グレイト) ③中島昭・栗林亨(加茂ローン) Bクラス①村上潔・渡辺榮吾(加茂病院) ②田中



水泳

期日 八月三日

会場 市民プール

※所属団体のうち「加茂アクアコミユニティ」を(アクア)、「加茂スパーペンギン」を(SP)、「加茂水泳クラブ」を(水泳)で掲載しました。

小学男子 五十m自由形①田中尽(下条小) 35秒5 ②永井隆文(石川小) ③高橋健人(加茂南小) ④百m自由形①長谷川亮(アクア) 1分19秒5 ②樋口裕樹(石川小) ③五十m平泳①坂内貴洋(石川小) 45秒8 ②斧見大(同) ③星野敬亮(加茂南小) ④百m平泳①斧見大 1分39秒4 ②長谷川亮 ③五十m背泳①水越悠介(アクア) 1分33秒2 ②百m背泳①坂内貴洋 1分27秒4 大会新 ⑤五十mバタフライ①田中尽 41秒1 ②樋口裕樹 ③永井隆文 ④二百mリレー①石川小 2分50秒5 ②加茂アクアコミユニティ



## 顎が痛むとき

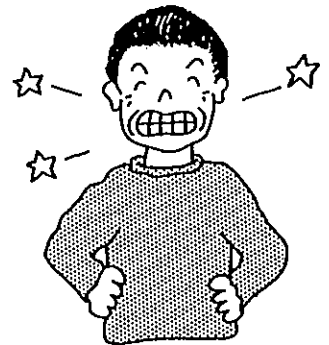
顎が痛むことをすぐに、「顎関節症」という言葉で片づけてしまいがちです。実際にはそうなのですが、その病気の現れ方は人それぞれです。では、どうして痛むのかをお話しておきましょう。

多くの本や、健康に関する雑誌などに、事細かに書いてありますので、ここでのお話は少し視点を変えてみましょう。

かみ合わせが悪くて、顎が痛むことは確かにありますよね。では、かみ合わせが悪ければ、必ず顎が痛くなるのかというと、それは間違いです。確かに、かみ合わせのよい人と悪い人を比較すれば、かみ合わせの悪い人のほうが、顎が痛む確率は高くなります。

では、多くのかみ合わせが悪い人たちは、どうして顎が痛くならないのでしょうか？

それが今からお話する、人の感覚の「許容範囲」というものです。



人それぞれに、特に痛みに関しては、感じ方が全く異なりますよね。例えば、包丁で指を少しだけ切っても、「痛い、痛い」と大騒ぎする人と、つばを付けて終わりの人もいます。このように人それぞれに、痛みに対する「許容範囲」が違ってくるのが当たり前のことなんです。

では、顎の痛みはどうかというと、その人の「許容範囲」が大きく関わってきます。なぜなら、「許容範囲」というものが、その人のその時の状態で変わってくるものなんです。

一番変えやすいのが「ストレス」と呼ばれるものです。しかも、「ストレス」がかかると、「許容範囲」が狭い方に変わるのが普通なんです。これを簡単にいうと、「許容範囲」が狭くなった時、顎の痛みがよく出てくる。しかもその原因は、多くの場合「ストレス」である、ということなんです。

顎が痛くなったときは、歯医者さんも役に立ちますが、それと同時に、自分自身の心の中の「許容範囲」を広げてやりましょう。

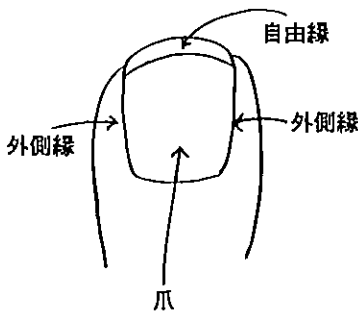
もっと根本から治すためには、歯医者さんに行って、顎の状態やかみ合わせを診断してもらい、それなりの治療を受けるとともに、ぜひ、自分自身で「許容範囲」を広げるように心がけることです。

(加茂市歯科医師会)

## やさしい医学

### 爪の切り方

爪は手指や足趾の先端を保護する働きを持っています。一日

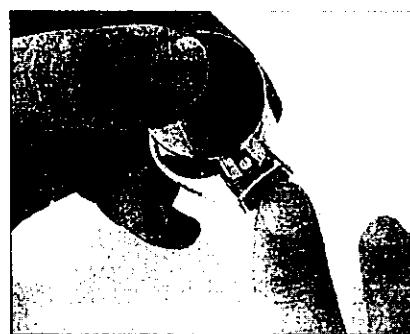


- クア) ③橋本彩乃  
 ①一般高校男子) ▼五十m自由形①堀内謙一(水泳ク) 28秒9 ②星野啓太▼二百m自由形①堀内謙一 2分35秒0 ▼五十mバタフライ①眞保佳和(水泳ク) 29秒1 ②田中勝弘(アクア) ▼二百mリレー①加茂中OB 2分1秒7 ②加茂アクアコミュニティ  
 ③加茂スーパーパーベンギン  
 ①一般高校女子) ▼五十m自由形①斧真季(S.P) 33秒9 ②斧加奈(S.P) ③大谷麻由良(アクア) ▼五十m平泳ぎ①斧真季46秒5 ▼五十m背泳①斧加奈41秒5 ▼五十mバタフライ

に約0・1mm伸びて、爪が何かの原因で脱落すると完全に新生するには約六カ月かかります。ある程度、爪が伸びてくると、爪の先端を切らなくてはなりません。あまり伸びすぎて爪の先端に外力が加わると、爪を損傷する原因となります。また、爪の先端の自由縁には、土や粉などが触れると、それが付着しやすいため、清潔を保ちたい人が爪の先端の自由縁を残さないようにして爪を切る傾向があります。徐々にそれが切り過ぎになって、深爪となってしまいます。

深爪になると、陥入爪という爪の外側縁が、手指、足趾の組織に食い込み、痛みや化膿を起こすことがあります。爪の自由縁が1mmくらい残す程度の爪の

- ①大谷麻由良43秒1  
 ①壮年男子) ▼五十m自由形①斧滋夫(S.P) 36秒7 ▼五十m背泳①斧滋夫48秒4  
 ①壮年女子) ▼五十m自由形①田中加代子(アクア) 37秒0  
 ①最優秀選手賞・加茂市長杯  
 坂内貴洋(石川小)、白井一貴(加茂中)、高柳あゆみ(アクア)  
 ①古川信三杯) 加茂中OBチーム



切り方が陥入爪を防ぐには望ましいと思います。

切り終わった状態で爪が1mmくらい残っていますので、この切り方では、やや早めに爪がまた伸びますので、少し頻回に爪を切らなければならないかもしれません。

(加茂市医師会)

# 憂国の志士眠る

## 川口家・関本家 墓碑

法華宗・長寿山本量寺さまの  
 関ヶ原水汲場前みづくみばから、まっすぐに  
 延びた小道を三十ほどほどたど  
 ると、右側山手のやや奥まった  
 所に「川口家之墓」がある。側  
 面に「昭和四十八年九月川口洋  
 一建之」と刻まれ、花立台には  
 家紋「抱き柏」が彫られている。

ここに一族と共に眠る憂国の  
 志士・川口善一さんの悲壮な最  
 期を知る人は少ないであろう。

東京芝愛宕山は山頂に愛宕神  
 社を祀る。社伝によれば海抜四  
 十五尺、正面の男坂八十六段は  
 徳川三代將軍家光の命により、  
 曲垣平九郎が馬上のまま上下し  
 た故事が知られている。また、  
 大正十四年に日本最初の放送所

が設けられた所である。

境内の一郭には、青味がかつ  
 た自然石の「殉皇十二烈士女之  
 碑」と、自然石の巨石を三段、  
 百八十段ほどに積み重ねた重厚な  
 「弔魂碑」が建てられている。

### 「弔魂碑」碑文

昭和二十年八月廟議降伏に決す  
 るや 蹶起して内府木戸邸を襲  
 ふ 転じて愛宕山に籠り所在の  
 同志と呼応 天日を既墜に回さ  
 むとする者 即ち尊攘義軍十烈  
 士 しかれども遂に二十二日午  
 後六時相擁して聖寿萬才とも  
 に 手榴弾を擲ち一瞬にして玉  
 砕す 時 俄に黒風暴雨満山を  
 蔽ふ 二十七日弘暁同じ所に坐

# 加茂の風土記



本量寺・墓地にたたずむ 川口善一さんの眠る  
 川口家の墓



東京・愛宕山頂の弔魂碑

して二夫人亦從容後を遂ふ 忠  
 靈芳魂永遠に此処に眠る 遺烈  
 萬古尽くる時なからむ  
 天なるや

秋のこだまのこしへに  
 愛宕の山の雄たけびの声

この弔魂碑文に続いて、十二名  
 の遺名と行年が刻まれている中  
 に、加茂出身者は川口善一さん  
 三十三歳と、同志関本貞次郎さ  
 ん三十五歳のお二人である。

関本家の墓碑は、川口家墓碑  
 より十ほど手前で、花立台に  
 「丸に薦」の家紋が彫られている  
 いる。その隣には老松の根元に寄  
 りかかるようにして旭山の句碑  
 「とぶらふも  
 無縁のいろや杜若」  
 が建てられている。

昭和二十年の終戦以来、巡り  
 来る五十八年目のお盆も近い。  
 (古川 信三)



### 14日 越後加茂川夏祭り

今年も、小雨の中での開催と  
 なりましたが、おおぜいから参  
 加していただきました。  
 祭りの最後を飾る花火は、傘  
 をさしての観覧でも「近くで見  
 るナイアガラ花火ってスゴイね  
 ー」という声が聞こえてしまし  
 た。「雨が降っていてもこの迫  
 力なら」と思うと、来年は晴れ  
 ますようにという気持ちです。

## おめでとう

献血功労者に対する知事感謝状  
 ■(株)リオン・ドールコーポレー  
 ション加茂店(大郷町二)

これからも、おおぜいの皆さ  
 んから、献血への理解と協力を  
 お願いいたします。

## おめでとう

リオン・ドール加茂店設立の  
 と時から、献血バスの駐車スベ  
 ース・受付場所の確保、降雪時  
 の除雪、来店者への呼びかけな  
 ど、献血事業にご理解をいただ  
 いています。このご協力に対し  
 て、新潟県知事から感謝状が贈

社会福祉費寄付金  
 ▼高田廣志さん(上下条) から  
 三万円  
 ▼樋口茂さん(赤谷) から  
 三万円

### 人口のうごき

8月1日現在

世帯	9,884 (+ 5)
人口	33,130 (± 0)
男	16,048 (- 6)
女	17,082 (+ 6)

( )内は前月比

(7月異動分)

出生	11 (男 5 女 6)
死亡	20 (男16 女 4)
転出	33
転入	42